



報道発表資料の配付日時 11月20日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	エコドライブ出前講習会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、運輸部門からの二酸化炭素排出削減と安全運転のさらなる推進を図るため、「ふんわりアクセル」や「アイドリングストップ」などエコドライブに取り組んでいただくための講習会を開催しております。</p> <p>この度、ホクレン農業協同組合連合会苫小牧支所の職員を対象に、次のとおり開催しますので、お知らせします。</p> <p>1 日時 令和元年(2019年)11月25日(月)14時00分～16時10分</p> <p>2 場所 ホクレン農業協同組合連合会苫小牧支所 (苫小牧市若草町5丁目5番3号)</p> <p>3 対象 上記支所の職員 最大10名</p> <p>4 内容 公道を走行する「実車講習」、及びエコドライブのポイントを学ぶ「座学講義」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転による燃費の把握 ・座学講義(エコドライブについて) ・エコドライブ走行(インストラクターによる技術指導) ・燃費改善率の把握、修了証授与 		
参考	11月はエコドライブ普及連絡会の定める「エコドライブ推進月間」です。		
報道(取材)に当たってのお願い	エコドライブの普及促進のため、開催当日の取材をお願いします。準備の都合があるため、取材を希望される方は事前にお知らせ願います。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)胆振総合振興局記者クラブ	
担当 (連絡先)	環境生活部環境局気候変動対策課(担当者:主幹 井田 操) TEL ダイヤルイン 011-204-5190 内線 24-232		

エコアンドセーフティ推進事業（出前講習会）実施要領

1 目的

本道は、広域分散型の地域特性により自動車への依存度が高いことなどから、道民一人当たりの温室効果ガス排出量は全国の約1.2倍（平成27年度）となっている。また、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量の約2割が運輸部門からのものであり、そのうち約8割が自動車に起因している。

このため、自動車から排出される二酸化炭素の削減を促すことを目的として、事業者・団体を対象に環境負荷の少ない自動車運転方法（エコドライブ）及びこれを通じた交通安全を一体的に啓発する「エコアンドセーフティ推進事業（出前講習会）」を実施することとする。

2 実施内容

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、「エコモ財団」という。）の認定プログラムに従い、エコモ財団の認定を受け、北海道エコドライブ推進校として道に登録している自動車学校と連携して実施する。

(1) 対象

道内に事務所を有する事業者、団体とする。

(2) 講師及び使用する車両

ア 講師

北海道エコドライブ推進校に在籍するインストラクターとする。

イ 使用する車両

北海道エコドライブ推進校が所有する燃費測定機を搭載した車両を借り上げて使用することとする。

(3) 日時・場所・参加人数

対象者の意向を踏まえ、北海道エコドライブ推進校と調整して別途決定する。

(4) カリキュラム

カリキュラムは、次を基本に事業者・団体の意向を踏まえ、別途決定する。

項目	内容
実車講習①	講師により設定されたコースを通常の運転操作で走行し、燃費を測定する。
座学講習①	エコドライブの背景、目的、運転技術について学習する。
実車講習②	講師の添乗指導のもと実車講習①で走行したコースと同一のコースを、座学講習①で学習した運転技術を踏まえて走行（エコドライブ走行）し、燃費を測定する。
座学講習②	運転技術以外のエコドライブ（アイドリングストップ等）について学習する。
結果診断	実車講習①と実車講習②の走行比較結果を文書で提示し、講師から適切なアドバイスを受ける。
修了証交付	エコモ財団の認定プログラムによるエコドライブ講習を終了したことを証する修了証を交付する（座学講習のみの受講者を除く）。

※実車講習を受講しない者に対しても座学講義を行う。

3 その他

報道により道民の関心を喚起するため、出前講習会の開催前に報道機関に情報提供することとする。



報道発表資料

令和元年10月31日 | 大気環境 | 地球環境

11月はエコドライブ推進月間です!!～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、11月を「エコドライブ推進月間」として、エコドライブの普及・推進を図っています。

1. エコドライブ推進月間について

エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）の取組については、平成18年に策定した「エコドライブ普及・推進アクションプラン」に基づき、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省が連携し、普及推進を図ってきました。

エコドライブ普及連絡会では、引き続きエコドライブの普及推進を図るため、行楽シーズンであり、自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムの開催や全国各地でのイベント等を選択して推進し、積極的な広報を行うこととしております。シンポジウムや各イベントの詳細については、別添1を御参照ください。

2. 「エコドライブ10のすすめ」について

エコドライブ普及連絡会では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を平成15年に策定し、平成18年及び平成24年の一部見直しを経て広報啓発を行ってきました。

「エコドライブ10のすすめ」の項目については、別添2を御参照ください。

今後も、「エコドライブ10のすすめ」を基に、エコドライブの普及・推進に努めています。

添付資料

[別添1 2019年エコドライブ推進月間中のイベント等一覧 \[PDF 417 KB\]](#)

[別添2 エコドライブ10のすすめ \[PDF 137 KB\]](#)

連絡先

環境省水・大気環境局自動車環境対策課
代表 03-3581-3351

関連情報

関連Webページ

[環境省COOL CHOICEサイト](#)

[エコドライブ普及推進協議会 ホームページ](#)

[\(公財\) 交通エコロジー・モビリティ財団 エコドライブサイト](#)

過去の報道発表資料

平成30年10月31日

[11月はエコドライブ推進月間です!!～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～](#)